

【第4期】第2回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

1 日時

令和3年8月19日（木） 午後2時00分から午後3時40分まで

2 会場

松本市勤労者福祉センター 3-3会議室

3 出席者

(1) 委員

荒牧委員（テレビ会議）、森本委員（テレビ会議）、宮林委員（テレビ会議）、高橋委員、久保委員、赤井委員、幅委員、平林委員、山崎委員、加藤委員、臼井委員、中島委員、前田委員

（15名中13名の出席があり、過半数を満たすため、松本市子どもの権利に関する条例施行規則第16条第2項に基づき、会議成立）

(2) 事務局

こども部長、こども育成課長、こども政策担当係長、児童担当係長、子どもの権利相談室長、こども政策担当職員

4 あいさつ（会長）

皆さんこんにちは。オンラインでの参加になったことをお詫びいたします。さて、コロナ禍は子どもたち、若者に深刻な影響を与えています。皆さん、この問題をどうにかしなければと思っています。コロナ禍での子どもたちへの影響と問題について、私も思っていることを伝えたいと思います。よろしくお願いします。

5 会議事項

(1) 子どもの権利に関するアンケートについて

【会長】

それでは、次第に沿って会議を進めたいと思います。会議事項(1)子どもの権利に関するアンケートについて、事務局の方から説明をお願いします。

《事務局 配付資料に基づいて説明》

【会長】

委員の皆さん、このアンケートにご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

事前に意見をいただいたものから検討したいと思います。続いて、この場で意見がある人に聞いていきたいと思っています。

委員ご提案内容一覧の、番号3番と9番と10番は採用したいと思います。3番は、問24以降へと修正するというのでよろしいかと思っています。9番と10番は、県名と道名を入れる

ということで、採用したいと思います。

それでは、まず、1番と2番について検討したいと思います。いかがでしょうか。
事務局は何か意見はありますか。

【事務局】

1番につきましては、昨年、新型コロナウイルス感染症についてのアンケートを行っておりまして、その調査結果報告書の10ページに、ご提案の内容のものに関連する質問がありましたのでご紹介させていただきます。

こちらは、学校の休業中に限られるものですが、悩みや困ったことを「相談した」、「しなかった」という回答の結果が記載されています。

また、2番につきましては、12ページに、相談しなかった理由ということで、「相談できる人がいなかった」とか、「相談したくなかったから」という回答の結果が記載されています。

ご提案の趣旨と、必ずしも一致しない可能性がありますが、このようなアンケートを昨年行ったということをご報告いたします。

【会長】

「アンケート項目はできるだけ減らす」、また、「市が既に行っているアンケートの結果は活用する」ということは、前回の委員会で合意したと思います。今回のアンケートの報告書に、なお書きで昨年のアンケート結果を参照してほしいということは述べるとしても、子どもの権利に関するアンケートはできるだけ項目を減らす方向で検討したいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

1番と2番の質問をしたのは私ですが、事務局と会長の説明で了解いたしました。

2番については、別紙の3ページのアンケートの内容を見ていただくと、問8、9、10の質問に対して、「答えたくない」、「誰にも相談しない」と返された時に、その子どもの気持ちが気になったので、どうしてそう思うのかとか、信用できる大人に相談することはありませんかとか、その先の設問が必要ではないかと思って質問しました。

【会長】

今のご提案についてはいかがでしょうか。

【委員】

こういうふうに考えている子どもたちがいるということを知るところまでで、アンケートの役割は終えなければいけないかなと思います。答えたくないという子どもにさらに聴くというのは、ちょっと酷かなと思います。

子どもの立場に立つと、アンケート自体が苦痛になっているかもしれない時に、「じゃあ何で」まで聴かれるときつい気がします。

答えることで助けられるなどのメリットがあるならば掘り下げるのも良いかと思いますが、答えたくない子どもの権利もあるかと思っています。

【事務局】

これまでもそういう子どもたちを救いたいという思いがありまして、今まではアンケートを紙でお配りしたことから、アンケートの依頼文に、何かあったら「こころの鈴」という相談場所がありますということをつけていました。

今回のアンケートはインターネットになるので、どのようにするか検討が必要ですが、今までもそのような方法で行ってきたということをご報告いたします。

【会長】

それでは、1番と2番は原案のままでよろしいでしょうか。

《一同同意》

【会長】

4番から8番まで検討したいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

4番について、気になったので質問させていただきました。「その他」という回答が20%を超えていますが、回答項目の中にキーワードが入っていればそちらに分類できそうな子どもたちもいるのではないかと思います。

例えば、パティシエは、コック・調理師に含まれるのであれば、既存の項目に追加するという方法はどうかと思って質問させていただきました。いかがでしょうか。

【会長】

今、委員がおっしゃったように既存の項目に追加したり、また、入れ替えたりという方法もあると思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

将来なりたい仕事の調査はよくありますが、ユーチューバーになりたいという小学生は多いですね。それから、大工さんとか。最近はそうなのかと私達も考えるところですが、令和3年度のアンケートではこの項目が増えたのだと、後で見返した時にも、ユーチューバーやゲームクリエイターなど、その時代を反映したものが1つあってもいいのかなと思いました。

【委員】

既存の項目の中に入ると思うので、追加する形でいいと思います。

コンピューター関係の項目にゲームクリエイターが入るとか、タレント・芸人の項目にユーチューバーが入るとか。それから、科学者を入れたのは、研究者のような項目が見当たらなかったもので、そういう項目があってもいいのかなと思います。

【委員】

細分化すればするほど分かりやすくなる点もきっとあって、子どもたちが頭にイメージしているものを、これというように選べる良さもあるのだらうなと思います。

なりたいものを記述式で書くというのはいけないでしょうか。子どもたちがなりたいものは、すごく、多岐に富んでいて多様性にあふれています。子どもたちは1個に絞ることが難しく、例えば、七夕の短冊を書いたりする時、子どもたちのなりたいものはすごくたくさん出てきます。そこから1個を選ぶということ自体も、あまり意味がないと思うし、あまりこう、自分のやりたいものをこの枠の中には当てはめようと思わない方が、子どもらしさが出てくるのではないかなと思いました。

【会長】

基本的には○を付ける方が、子どもたちには親切であると考えて、こういう項目にしていますが、項目を入れ替えますか。

ゲームクリエイター、ユーチューバー、パティシエ、科学者を入れて、回答が少ない項目を落としますか。いかがでしょうか。

【委員】

今ある項目の中に追加で書くのはどうでしょうか。

例えばコンピューター関係の項目にゲームクリエイターを追加するとか、パティシエだったら、コック・調理師の項目とか、パン屋・ケーキ屋の項目とか、そういうところに追加で書くということはできないでしょうか。

また、私の周りの子どもたちは、食べ物に困ったら絶対生きていけないから、農業をやって生きていきたいという子どもたちもたくさんいます。先程、他の委員がおっしゃった大工さんもそうですが、ここにはない項目を増やすことはできないでしょうか。

【委員】

項目はなぜ増やしてはいけないのでしょうか。

【会長】

子どもたちの負担と管理上の負担が増えることということがあります。

【委員】

子どもたちは選択肢があった方が負担は少ないと思います。

「子どもにやさしい」を考えると、新しいものが出てきたのでこういうのも加えていって、項目は増やした方が良くと思います。

【会長】

それでは、子どもたちのことを考えて項目を追加するということによろしいでしょうか。

《一同同意》

パン屋、ケーキ屋、花屋が同じ項目というのはいかがでしょうかと思いますが、いかがでしょう。

【委員】

そうですね。子どもたちも悩むと思います。「私は花屋だけ、パン屋だと思われなかな」とか。

【会長】

パン屋、ケーキ屋、花屋を別々の項目にして、ケーキ屋の項目にパティシエを加える。農業などを新規の項目で追加するということになりますが、いかがでしょうか。

【事務局】

ゲームクリエイター、ユーチューバー、科学者は、新規で追加でよろしいでしょうか。

【委員】

ゲームクリエイターはコンピューター関係に、ユーチューバーは芸能関係に追加して、新規の項目でなくても良いと思います。

【会長】

それでは、新規で追加ではなくて、項目に追加ということにしたいと思います。
アンケートについては、再度委員に確認していただくようにしたいと思います。
続いて、5番から8番については、どうでしょうか。

【委員】

5番について、問23の質問は問21からの続きということですね。自分はそこがよく読み取れなかったものですから。問22で選択した子は、そのためにやっていることはありますかという続きであれば、5番の質問を取り下げます。検討事項から外していただけて結構です。

【会長】

6番から8番については、どうでしょうか。

【委員】

6番について、問24の回答が、松本市、長野県内、長野県外、分からない、とあります。
学校現場には外国籍のお子さんも増えてきていることから、そういうお子さんたちが、少なからずいるということを踏まえた場合、問24は日本国内に限定しているように感じました。
外国籍のお子さんが、国外に住んでみたいという声を拾い上げてくということは、多様性、ダイバーシティとか言われている中で、検討していただければということで挙げました。

【会長】

問24の回答の4を「日本以外のまちに住みたい」として、5を「分からない」としたいと思います。よろしいでしょうか。

《一同同意》

続いて、11番については、どうでしょうか。

【委員】

スマホのアンケートというものを私たちの団体で作って県の教育委員会の協力で行っておりまして、30人しかいないクラスで回答が40出てしまうことがあったのですが、業務委託される際に何か対策されたらいいのかなと思い、書かせていただきました。

【会長】

事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

業者に確認したところ、回答の重複を防ぐには、個別パスワードを1人1枚紙ベースでお配りして、回答したらそのパスワードは無効になるという方法しかないということでした。

事務局の方では、できるだけ回答率を上げたいと考えておりまして、お子さん経由だと保護者の方にパスワードが記載された用紙が届かないとか、また、インターネットに接続してもらって、パスワードを入力するとなると、手間がかかって回答率が落ちてしまうと考えています。

そのため、学校、教育委員会ともご相談が必要となりますが、保護者宛ての連絡メールにアンケートのURLを添付して、そこをクリックして回答できるようにすれば、回答率が上がるのではと考えています。

【会長】

いかがでしょうか。事務局説明の進め方でよろしいでしょうか。

《一同同意》

【会長】

事前に質問いただいた以外で、他に気になる点はありますか。

【委員】

アンケートの説明のところで、答えたくないとか分からない質問は飛ばしていいですよという一文があるのでしょうか。

例えば問3、問4、自分のことが好きかとか、良いところがあるかというところですが、子どもたちは自分を真剣に見つめると、「分からない」、「迷うなあ」という回答が多分出てくると思います。この4つの中のどこかに自分を当てはめることができない子もいるのではないかと思います。そういうときに、答えたくないとか分からないというものがあると、アンケートの重荷が減るのではと感じます。

ここに分からないとか、答えたくないというのが出てしまうと、経年比較ができないということがあるかもしれませんが、何が何でもこの4つの中から選びなさいというような形で実施をするのか。それとも、答えにくいものについては飛ばしてもいいですよというように、少し気持ちの逃げ場といいますか、救ってあげるようなところを、冒頭のところで、触れられるのかどうか、お聞かせいただきたいです。

【会長】

前は、回答方法のところに、答えたくない内容は答えなくても良いですということを太字で強調して書いています。今回も踏襲すると思います。

【事務局】

前の調査結果報告書を見ますと、この4つの回答以外に未記入の回答がありました。今回も前のアンケートと同様に実施したいと考えています。

【委員】

どうしようかと悩みながら自分を見つめている子もいると思うので、そういうところへの配慮は今後もお願いします。

【会長】

アンケートについて、その他よろしいでしょうか。

【委員】

アンケートは3年に1度実施ということですが、小学校5年の時にアンケートを受けた子どもたちが、中学2年で受けて、中学2年で受けた子どもたちが高校2年で受けるということになり、その学年だけしか統計が出ないので、それでいいのかなと思いました。

元気のある学年もあれば、おとなしい学年があると思いますが、どのように考えていますか。

【事務局】

確かに委員のご質問のとおりだと思います。それを避けるということであれば、アンケートの学年を変更するというのも1つの方策かと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

前のアンケートは、各学年1クラスが対象となっています。今回は学年全員なので、多くは前回答えていない子どもたちが対象となるので、全く同じ子どもたちが回答するという事にはならないかと思います。ただし、次回は検討が必要かと思います。

【会長】

それでは、このままで進めたいと思います。

障がいのある子どもたちや不登校の子どもたちへのヒアリングについてはどうでしょうか。

事務局から、学校等と相談してヒアリングを行うと説明がありましたが、よろしいでしょうか。

《一同同意》

(2) 子どもの権利を周知する週間について

【会長】

それでは、協議事項(2)子どもの権利を周知する週間について、事務局から説明をしてください。

《事務局 配付資料に基づいて説明》

【会長】

この事業は新しい事業ではなく、第2次子どもにやさしいまちづくり推進計画に権利ウィークとして事業の記載があります。これまで行ってきた啓発活動を拡充するものです。

名称、内容について、皆さんから意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

先日、平和記念式典の後の「平和の集い」で、まつもと子ども未来委員会の子どもたちがとても見事な発表をしてくれました。内容の(5)、(6)、(7)は、ぜひ実現していただきたいと思います。

【会長】

ほかにどうでしょうか。

内容について、事務局の提案どおりでよろしいですか。

《一同同意》

名称についてはどうでしょうか。

【委員】

権利という言葉を入れないと駄目でしょうか。

例えば、「まつもと子ども週間」とか「まつもと子どもウィーク」とか、一般の方々が「それは何」となった時に、実は松本市には子どもの権利に関する条例があるというようにした方がいいのかなと。ネーミングで権利の週間と分かってしまうので、それでいいのかなと思いました。

【会長】

第2次推進計画に事業の記載がありますので、それと連動していることが分からないといけないと思います。

「まつもと子ども週間」または「まつもと子どもウィーク」でどうかというご提案ですが、いかがでしょうか。

事務局は何かありますか。

【事務局】

条例に「松本子どもの権利の日」というように「権利」という言葉付いているということ、また、子どもにも権利があるということをお知らせするという面では、権利という言葉があった方が良くないかなと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

確かに「子どもの権利の日」とか、権利というものを意識づけるのであれば、権利という言葉

葉がある方が良いかもしれません。取り下げます。

【会長】

それでは、名称は漢字にするか、ひらがなにすることですが、どうでしょうか。

「まつもと子ども未来委員会」はひらがなですよね。

そうすると、案2「まつもと子どもの権利ウィーク」でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《一同同意》

(3) 令和2年度実施事業量等調査結果について

【会長】

それでは、協議事項(3)令和2年度実施事業量等調査結果について、事務局から説明をしてください。

《事務局 配付資料に基づいて説明》

【会長】

評価の基準のところをご覧ください。行政はPDCAのサイクルによって①は基本的に毎年行っています。②、③、④が条例に基づいて新たに加えたところです。

どうしてこういう評価になったのか、評価の視点とか、基準をお互いに共有して、課題を見つけ出し、新たに進むというようにしたいと思います。

次回以降、行政の担当者呼んで検証したいと思います。関心のあるところとか、ここはどうなっているのか聴きたいところ、お互いに共有したいところを事務局に伝えてください。会長、副会長、事務局の方で検討して委員会に呼ぶ部署を確定したいと思います。

それでは、予定した議題は終わりましたが、委員の皆さんで何か、追加の質問、意見はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局にお返しします。

【事務局】

長時間に及ぶご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、第2回子どもにやさしいまちづくり委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。